令和８年度　部活動に係る活動方針

新潟県立出雲崎高等学校

１　目標

（１）部活動は学校教育の一環として実施する。

（２）余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。

（３）技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

２　本年度の部活動

（１）本年度設置する部活動について

〈運動部〉 陸上競技・バスケットボール・卓球

〈文化部〉 器楽・美術・ボランティア

（２）活動時間及び日数について

①活動時間　学期中　平日２～３日　活動時間　90 分程度（練習試合や大会等を除く）

休日及び長期休業中　学期中に準じ、１日の練習時間は３時間程度までとする。（練習試合や大会等を除く）

②休養日　別紙「年間活動計画」による。

③その他　・定期考査１週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

・学校閉庁日は部活動を行わない。

（３）大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・県高文連（定通部）主催の大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康・学習面には十分配慮する）。

３　部活動運営について

（１）体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

（２）保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力を得て活動する。

「新潟県部活動における体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導根絶宣言」に則り、本校において、すべての生徒が安全・安心に活動できる、意義深い活動を実現するため、ここに不適切な指導の根絶を宣言します。

一、私たちは、不適切な指導をしません。

一、私たちは、不適切な指導を容認しません。

一、私たちは、不適切な指導を見逃しません。